

今後の懇談会について

令和5年7月31日

静止気象衛星に関する懇談会
気象庁

静止気象衛星に関する懇談会の成果と今後

- 当懇談会ではひまわり8号・9号の後継衛星を念頭に、今後の気象衛星の整備・運用のあり方について、幅広い議論を行ってきた。
- 令和4年(2022年)6月21日に開催した第6回会合では、これまでの懇談の内容を「中間とりまとめ」として提言を行い、気象庁は令和5年(2023年)3月にひまわり10号の製作に着手した。
- 本日開催した第8回会合では、「中間とりまとめ」の内容を含めて、その後に行ったPFI事業形態や今後の展望に関する議論を踏まえて、「とりまとめ」の提言を行った。
- これまでの議論において、将来の衛星計画や、その利用技術開発を含む利活用の方策を引き続き検討していく必要性が明らかになった。当懇談会において、気象庁の今後の検討に資するよう、上記事項について議論を継続する。

今後の進め方(案)

- 当面の議論の方向性

- ひまわり10号に新たに搭載する赤外サウンダ等、静止気象衛星から得られるデータの利用技術開発(プロダクト開発、他データとの連携等)の方策
- 新たなデータやプロダクトを民間を含めて利活用する方策
- 将来の衛星計画の展望

- 「データ利用研究推進グループ」の今後

- これまで本懇談会の下で、データ利用研究について研究者との意見交換を実施。成果は当懇談会に報告。
- 今後は本懇談会の外で、よりオープンかつ柔軟な連絡会(仮)に移行して、情報共有ツールを用いた活発な情報交換を実施。活動状況は適宜当懇談会に共有。

以上のとおり進めるために、運営要領を資料4-2の案のとおり改正する。